

令和3年第7回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和3年7月29日(木) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場庁舎 3階 小会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員 2番 新福 悦郎 委員 4番 山内 哲哉 委員 村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | 3番 中村 たみ子 委員 |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 阿部 恵 生涯学習課長 中嶋 憲治 教育総務課 教育指導員 坂本 忠厚 生涯学習課 課長補佐 鈴木 麻子 |
| 6 | 本委員会の書記 | 生涯学習課 課長補佐 鈴木 麻子 |
| 7 | 開 会 | 午前9時57分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。 すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。 無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1番 横井 一彦 委員 4番 山内 哲哉 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に入ります。 報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。 書記に議案を朗読させます。 (議案朗読) 教育長 提案理由の説明を求めます。 教育総務課長 「専決処分の承認を求めることについて」、内容のご説明をさせていただきます。 専決処分をした内容につきまして、「女川町総合体育館改修工事に係る契約の締結に対する意見について」でございます。 条例の制定、改正及び予定価格700万円以上の財産の取得は、議 |

会の議決が必要となりますが、議案の提案は町長の権限であり、教育委員会には議案の提案権はございません。

教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長は、事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されております。

また、教育委員会教育長に対する事務委任規則では、教育に関する議会の議決を経るべき議案については、委員会は意見を申し出ることができるかと規定されております。

女川町総合体育館改修工事の契約締結に係る議案を町議会に提案するため、7月19日付けで、町長から教育委員会の意見を求められたものでございます。

本来であれば、教育委員会を開催して決定すべき案件でございますが、町議会臨時会は明日7月30日の開会で、町長から議会への議案送付は議会開催の3日前、7月27日に送付することとなります。町長から教育委員会に求められた意見は、遅くともその前日もしくは当日まで申し出る必要がございました。

女川町教育委員会会議規則第2条の規定により、教育委員会の会議の招集は、教育長が会議の3日前までに、会議の日時、場所及び会議に付議すべき事件を告示して行うこととなっております。ただし、急を要する場合はこの限りではないとされておりますが、諸般の事情を考慮いたしまして、喫緊に臨時での教育委員会を開催することが難しかったことから、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、7月20日付けで専決処分をいたしまして、同条第2項の規定により、本日の教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

なお、本件の具体的内容につきましては、担当課長でございます、生涯学習課長から申し上げます。

よろしく願いいたします。

生涯学習課長

それでは、内容の詳細についてご説明申し上げます。

お手元の「女川町教育委員会定例会議案参考資料」をお開きいただきたいと思います。

本工事につきましては、女川町総合体育館の内部、外壁、照明設備及び衛生設備を電源立地促進対策交付金事業基金を活用して改修するものです。

資料番号1-1、入札業者関係参考資料により、入札状況を説明させていただきます。

工事名につきましては、女川町総合体育館改修工事です。

予定価格2億7,148万円に対し、契約金額2億2,979万円、落

札率は 84.64%です。

本工事の入札方法は、制限付き一般競争入札としており、6社が応札いたしました。

その結果については、左下の表、入札状況のとおり、令和3年7月2日に開札の結果、東鉄工業株式会社東北支店が落札し、仮契約を締結いたしました。

次に、工事の概要についてご説明いたします。

参考資料1-2をご覧くださいと思います。

総合体育館1階の平面図です。

左側の赤枠の表をご覧ください。

上が施設の概要となっております。

下の工事概要により説明させていただきます。

内部改修工につきましては、図面の赤い線の右側、①小体育室改修で、面積は324㎡、床をサンダー掛けし塗装をいたします。

次に、図面の中の緑色の線は、外壁改修箇所、塗装とタイルの補修を施工いたします。

真ん中の青色の線の箇所は、衛生設備改修工で、トイレを和式から洋式へ改修いたします。

参考資料1-3をご覧ください。

総合体育館2階の平面図になります。

赤色の線が内部改修箇所、②大体育室1,579㎡の床下地を交換して、シート貼りを施工いたします。

③、左側になります。剣道場は、324㎡の床をサンダー掛けし、塗装をいたします。

④柔道場は、243㎡の床下地を交換し、畳は既存のものを利用いたします。

青色は、1階と同様に、トイレの改修になります。

なお、1階玄関、ホール、ロビー、トレーニングコーナー、会議室、事務室等、2階の更衣室、廊下等も同じように床の張り替えを行います。

参考資料1-4をご覧ください。

三つに分かれておりまして、1階から3階の平面図となっております。

照明設備の改修で、赤色で示している箇所の照明をLEDに変更するものです。

なお、工期は、議会の議決を得た日の翌日から令和4年3月31日までとしております。

以上、「専決処分の承認を求めることについて」の説明とさせて

いただきます。ご審議のうえ承認賜りますようよろしくお願いいたします。
たします。
以上です。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等ございませんでしょうか。
（「ありません」の声あり）

教育長 それでは、承認ということによろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

教育長 それでは、報告第2号は承認されました。
次に、議案第14号「令和4年度使用教科用図書及び令和4年度
使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）
の採択について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
（議案朗読）

教育長 提案理由の説明を求めます。
教育総務課長 ただ今議題となりました、議案第14号「令和4年度使用教科用
図書及び令和4年度使用学校教育法附則第9条の規定による教
科用図書（一般図書）の採択について」、内容をご説明申し上げ
ます。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条では、教育委
員会の職務権限が規定されており、その中の第6号において、教
科書その他の教材の取扱いに関するものと規定されております。
昨年度は中学校教科用図書及び小中学校教科用図書附則第9条
による一般図書の選定事務を行いました。本年度は、令和4年
度に使用する教科用図書の採択について、東部採択地区協議会
の規約にのっとり、小中学校教科用図書附則第9条による一般図
書の選定事務を行い、去る7月13日に開催されました東部採
択地区協議会で決定され、議案2枚目にございますとおり、7月
14日付けで採択結果の通知があったものでございます。
教科書の採択については、文部科学省初等中等教育局長からの通
知に基づき、当該協議会においても、教科用図書の適正かつ公平
な採択を行うこととされております。
なお、この採択結果につきましては、議案3枚目に小学校分、4
枚目に、昨年度選定事務を行いました中学校分の採択結果一覧を
添付しております。
義務教育諸学校において使用される教科書については、無償措置
法施行令第15条第1項の規定により、基本的に、同一の教科書
を4年間採択しなければならないとされております。
次のページからは、市販の教科用図書または一般図書と言われる

もので、学校教育法附則第9条の規定による一般図書となります。小学校は、生活、生活/道徳、国語、算数、図工の合計78冊、中学校は、国語、社会、理科、技術、保健体育、職業家庭、職業家庭/道徳、外国語の合計32冊の教科書でございます。

その次のページは、特別支援学級用のもので、知的障害者用は、小学校は、国語、算数、音楽の合計9冊、中学校は、国語、算数、音楽の6冊、聴覚障害者用は、小学校は国語6冊、中学校は国語1冊でございます。

次に、採択の経過についてご報告いたします。

6月2日に東部採択地区協議会役員会を開催いたしまして、本年度の教科書採択の方針、日程等を協議いたしました。

女川町、東松島市、石巻市、登米市の小・中学校の各々の担当の中から選出されました調査委員12名で、小学校部会、中学校部会ごとに分かれて、6月29日から30日の2日間にわたりまして、調査、研究を行っております。

また、教科書展示会は、6月11日から6月30日まで、宮城県石巻合同庁舎並びに宮城県登米合同庁舎においてそれぞれ開催されております。

これらを踏まえ、7月13日に東部採択地区協議会が開催され、東部採択地区協議会規約第5条の規定に基づき、石巻市教育委員会、東松島市教育委員会、登米市教育委員会から各2名、本町教育委員会から中村委員と村上教育長の2名、計8名で構成する協議会において、種目ごとの調査委員を代表する調査委員から報告を受け、宮城県で策定した選定資料を参酌し、教科用図書が選定されました。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条では、教科用図書の採択について規定しており、同条第5項において、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとされております。

以上、教科用図書（一般図書）の採択に係る内容のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ承認賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等ございませんでしょうか。
新福委員 今回は、4年間一緒ということで、前回と全く一緒ということですよ。

教育長 いわゆる特別支援学級で使う一般図書というか、図鑑などそういうもので、No.1から78、79と続いています。若干の入れ替え

は国でしたようでございます。それを調査委員が見て、ふさわしいかどうか検討して、この中からそれぞれの特別支援学級の児童生徒の実態に合ったものを使用してもいいですよということで出されたものでございます。それで、最終的にこれでよしという結論に至ったわけでございます。若干の入れ替えを国の方でしております。

新福委員 分かりました。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

教育長 それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第 14 号は承認されました。

次に、議案第 15 号「令和 3 年度女川町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

（議案朗読）

教育長 ただ今の議案につきましては、人事に関する議案ですので、秘密会にて審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 暫時休憩します。

（書記退席）

教育長 休憩前の議事を再開します。

議案第 15 号は、承認されました。

議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 次に、6 番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からご報告いたします。

資料は、「教育長報告事項」、「別添資料」、それから、今日直前に女川プロジェクトに関する資料を別紙で 1 枚付けております。この 3 部で報告をさせていただきます。

「はじめに」というところで、第 1 学期終了と書かせていただきました。

委員の皆様ご承知のように、7 月 20 日（火）に第 1 学期終業式が行われたところでございます。

小学校は、欠席者はゼロでございました。

中学校は 4 名。第 1 学年 1 名、第 2 学年 1 名、第 3 学年 2 名の 4 名が欠席しております。

中学校で全員そろわないかなという先生方の願いもあったのです

が、4名の欠席がありましたが、ほかの児童生徒は元気に第1学期を修了することができました。

これは、伊藤校長先生が何度も話しておりましたが、真価が問われる令和3年度のスタートということで、先生方も一生懸命になって取り組んでいただきました。幸いにも大きな事故等はなく、委員の皆様ご承知のとおり、幾つかの課題はあるものの、概ね順調なスタートを切ることができました。

改めまして、校長先生、教頭先生方のリーダーシップ、そして、子供たちに真剣に向き合っていた先生方、職員の皆様方には本当に感謝の念でいっぱいである旨を、27日（火）に校長・教頭会議が行われたのですが、そこでお話をさせていただきました。

また、あとで校長・教頭会議の指示事項の資料をご覧になっていただきたいと存じますが、これまでの課題・成果というものをしっかりと踏まえ、今から何をしなければならないのかということはこの夏休み中に明確にしてほしい旨もお願いしたところでございます。

一方で、子供たち、教職員の事故がない夏休みに、さらには、限られた時間ではございますが、十分リフレッシュしてほしい旨もお話をさせていただきました。

教育委員の皆様方には、第1学期、いろいろとご指導、ご支援を賜りましたことに、改めましてこの場をお借りしまして感謝申し上げます。

2ページに入らせていただきます。

第1回女川町総合教育会議、教育委員の皆様方からは大変貴重なご意見をいただき、町長と一緒に保小連携についてお話し合いをさせていただきました。

繰り返すようですが、大変貴重なご意見をいただきました。改めて、保育所と小学校の連携につきましては、その大切さを痛感しているところでございます。特に、いわゆる気になる子の指導については、これから本町の大きな課題になってくるのかなと思っております。この連携をより強固にしまして、気になる子の指導も含めて、いろいろな指導面で充実したものにしていきたいと思っております。

早速、女川の教育を考える会で保小連携を話し合う部会をつくるなど、具体的な話を今進めているところでございます。

これからも教育委員の皆様方には、ご支援、ご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

それから、小学校に続きまして、中学校の運動会、これも教育委員の皆様には最後までご臨席をいただき、ご声援を送っていただきましたことに感謝申し上げます。

思い起こせば1年前、落成式が終わってすぐの8月29日に女川中学校の運動会が行われたところでございます。落成記念の運動会などと言っている方もいらっしゃいました。まさにそのような運動会でしたが、猛暑の中の運動会で、石巻地区では中学校の生徒が熱中症で運ばれたということで、本当にヒヤヒヤものの運動会でした。

3ページに入らせていただきます。

女川買受人組合から頂戴いたしました大量の氷で九死に一生を得たというような感じがしないわけでもございませんでした。

これらの反省を含めて、今後も夏休み明けの猛暑は続くだろうということで、先生方は議論を重ねてまいりました。運動会を動かすということは、行事を立てていくうえで大きなことでございましたが、校長先生、教頭先生のリーダーシップのもとで、7月第2週あたりということで落ち着いたところでございます。

そうすると今度は雨との闘いということも想定されておりました。ただ、ご存じのように、グラウンドが人工芝になったということで、小学生とは違って、中学生は、語弊があるかもしれませんが、少しぐらいの雨なら大丈夫ではないかということもあり、この時期に運動会を行うことにさせていただきました。

本当に人工芝に助けられた運動会でもありました。

なお、中学校では、小学校の運動会の反省を踏まえ、特に新型コロナウイルス感染症感染対策については、万全を期したところでございます。

ただ今申し上げましたように、雨との闘いの運動会で、総練習なし、もちろんこれまでもあったのですが、ぶっつけ本番の運動会でしたが、生徒の頑張り、そして先生方の熱心な指導に改めて感謝を申し上げ、敬意を表するところでございます。

ただ、保護者の方何人かと話し合ったときに、保護者の方から、運動会が午前中に終わっていいね、これでいいんだよねというような意見もいただきました。

私はその言葉が引っかかるというか、気になっておりまして、本来、中学校の運動会は、昼食を挟んで、その後リレーや部活対抗リレーなどをやったので、それはそれでまた盛り上がっていたのですが、こういうコロナ禍の中での運動会ということで、長時間やるわけにもいかなかったものですから、全部午前中で、種目

も縮減してやったわけですが、それに慣れてきたというか、この方がいいよねという意見もいただき、そうかなと一方で思いながらも、校長・教頭会議でその話をさせていただきました。また一方で、せっかく小学校と中学校が一緒になったのだから、小中合同の運動会もいいのではないかと、たまにやってみてほしいという意見もいただいたところでございます。

これらも含めまして、運動会の在り方を考えていかなければならないと思ったところでございます。

繰り返すようですが、教育委員の皆様には、小学校の運動会に引き続き、最後までご声援を賜りましたことに、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

続きまして、小学校、中学校関係の行事等でございます。

学期末ということもありますが、小学校、中学校ともにいろいろな行事等がございました。

まず小学校でございますが、各学年でいろいろな事業等を実施しております。

例えば第6学年では、7月2日（金）に薬物乱用防止教室を行わせていただきました。

次のページになりますが、7月6日（火）に第2学年がまち探検を行ったところでございます。このまち探検は、小中一貫教育学校になる前から行っているもので、改めて町の様子などを子供たちが見て、びっくりしたり、あるいはいいところを見つけたとか、そういう報告をいただきました。

それから、13日（火）には第5学年の震災学習があったり、同じく第5学年で太鼓の練習がスタートしているところでございます。

7月15日（木）、16日（金）に特別支援学級の宿泊学習がありました。校舎内での宿泊を去年から継続しております。

子供たちは本当に喜んで宿泊学習に取り組んでおりました。昼間は、生涯学習課の高清水派遣社会教育主事の配慮で、竹浦地区でカヌー体験も行わせていただきました。これは子供たちが大変喜んでおりました。女川の子供たちが海に親しむのは当たり前だとはいうものの、こういうことをこれからどんどん取り入れていきたいと思ったところでございます。

なお、区長さんをはじめ、地域の方に最後まで見守っていただきまして、安心してカヌー体験を行うことができたことを改めて感謝申し上げます。

そして、小学校の下の方になりますが、算数チャレンジ大会。今

日、算数チャレンジ大会の地区大会の本番でございます。子供たちは今頑張っている最中ではないかと思えます。この算数チャレンジ大会に向けて子どもたちは頑張りました。

それから、小学校では個人面談がスタートしているところでございます。

続きまして、中学校になります。

3ページに戻っていただきたいと思えます。

中学校では、28日(月)、29日(火)に期末考査が行われました。そして7月2日(金)に、小学校は学習参観日、中学校も授業参観ということで、合同でこのような授業参観、学習参観を行わせていただきました。

一方で、第3学年の入試関係の事業等も出てきておりまして、4日(日)には公立高等学校の合同説明会が行われたところがございます。いよいよ中体連もほぼ終了いたしまして、入試モードになってきているところがございます。

4ページに入らせていただきます。

以前もお話いたしました、7月13日(火)に保健スマイルデーということで、栄養面あるいは運動面など、保健委員会が中心になって保健スマイルデーを継続して行っております。

それから、県の中総体がございました。結果等については協議会で詳しく行わせていただきますが、バドミントン部と、個人での参加ですが、水泳競技で参加いたしました。水泳競技では、柴崎さんが東北大会出場という快挙を成し遂げました。

吹奏楽コンクールが7月14日(水)に行われまして、12名の部員、本当に一生懸命になってすばらしい演奏を披露しました。多賀城市民会館で行われて、私も拝見させていただきましたが、本当に感動するような演奏でございました。

以下、ここにあるようなところがございます。

なお、中学校は、休みに入りまして、三者面談が行われております。

5ページに入らせていただきます。

「別添資料」の1～2ページでございますが、小学校、中学校の在校(庁)時間記録簿の一覧が載っております。

小学校では、5名ほど80時間をオーバーしている先生が6月はおりました。中学校では、6名の先生が80時間を超しております。

ただ、校長先生、教頭先生のいろいろなご配慮で、以前に比べますとその数は少なくなっているかなと思っております。この

ような傾向をこれからも維持していきたいと思っております。
それから、「別添資料」の3ページは、先程お話をさせていただきました、特別支援学級担当者事業宿泊学習の計画書でございます。ここに書かれておりますように、いろいろな事業等を子供たちが体験いたしました。1日目の夜は、役場庁舎にあるつながる図書館の見学なども行っております。

生涯学習課長をはじめ、高清水派遣社会教育主事にはいろいろとご支援をいただきましたが、子供たちは大変喜んでいろいろな活動に参加していたことを本当にうれしく思っております。

続きまして、「別添資料」4ページは、ご案内のとおり、12歳以上、本町では中学生のワクチン接種がスタートしたところでございます。

1回目が、7月21日(水)、26日(月)、28日(水)とすでに終わっております。明日で1回目が終了いたします。

2回目が、下にございますが、8月11日(水)、16日(月)、18日(水)、20日(金)となっております、夏休み中にすべてワクチン接種が終了いたします。

接種希望状況は、生徒数が103名おりますが、そのうち接種希望者は73名、率にしますと70.9%、おおよそ4人に3人は希望しているという状況でございます。

ただ、希望しないからといって、いわゆる同調圧力というか、誹謗中傷というか、そういうことのないよう学校にしっかり対応するよう話しているところでございます。

昨日、予約していた生徒1名がキャンセルとか、あるいは1回目で少し時間が遅れるということがありましたが、今のところ順調にスタートしているところでございます。

1回目は明日で終了いたします。

教育総務課長にはいろいろ配慮していただきましたが、健康福祉課等のご配慮に改めて感謝申し上げますところでございます。

なお、今のところは、副反応と申しますか、副作用と申しますか、それで大変だという報告はいただいておりませんが、次回の教育委員会会議で、子供たちの様子がどうだったか、詳細なところを報告させていただきたいと思っております。

続きまして、「別添資料」の5ページから8ページは、県の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の資料を載せておりますので、時間のあるときにお目通しいただければと思います。

「別添資料」8ページを開いていただきたいのですが、ご案内のとおり、リバウンド防止徹底期間が8月31日までになりまして、

ここに施設や大学等への要請等を載せておりますが、これらを踏まえて、生涯学習課の方では今、徹底しているところでございます。

「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。

先程も話しましたが、県の中学校総合体育大会バドミントン競技、水泳競技、本当に選手は頑張りました。

バドミントン競技では、女子のダブルスで2回勝ちまして、ベスト16まで進出しました。今までで一番良かったかなと思っております。ただ、ベスト8を目指して戦ったのが、学校名を出して恐縮ですが、第1シードの聖ウルスラ学院英智中学校でございまして、なかなか厚い壁だったなと思っておりますが、子供たちは非常に貴重な経験だったと話しております。

指導に当たっていただいた顧問の先生、そして技師の遠藤潤一さんにも指導していただいております。大会当日もそばについて子供たちを励ましておりましたが、本当に頑張ったところでございます。

それから、水泳競技等については協議会で詳しくご報告させていただきますが、第2学年の柴崎さんが見事東北大会出場でございます。東北大会は8月10日（火）に利府のグランディ・21にありますプールで行われる予定でございます。

続きまして、3番、女川町行政評価委員会が7月6日（火）に行われました。

行政評価委員は3名になっておまして、宮城教育大学の桂島特任教授、石巻専修大学の有見特任教授、そして、女川町商工会副会長の島貫氏をお願いしているところでございます。

桂島委員、有見委員はずっと行政評価委員を行っております。本町の教育行政の表裏までご理解をいただいている先生でございます。また、島貫委員は、昨年度から委員をお引き受けいただきまして、大変貴重なご意見等をいただきました。

これは令和2年度に実施した分を評価いただいているものでございます。

次回の教育委員会会議で行政評価内容を報告させていただきたいと存じます。教育委員会会議にかけまして、最終的に議会に報告することになっております。

東部採択地区協議会については、先程、承認いただいたところでございます。

教育総務課長からもお話がありましたが、今年度は特別支援学級で使う一般図書の採択、これは毎年行われております。

それから、今年度は一つ特別なものがありまして、中学校社会科（歴史的分野）について、採択をもし変えるのだったら変えてもいいですという国からの話がありましたが、東部採択地区協議会では、昨年度中学校を採択したので、採択替えはしないという結論に至ったところでございます。

それから、令和4年度の小学校、中学校教科用図書の採択については、昨年度採択したままで使用していくということで確認が行われたところでございます。

6ページに入らせていただきます。

校長・教頭会議は7月27日（火）に行われたところでございます。

「別添資料」の9ページに、校長先生、教頭先生にお願いしたことをまとめております。

先程、冒頭にお話したとおりでございます。

その中で、下の方ですが、至急ということで、通学路をもう一回、危険箇所等を夏休みあたりに確認してほしいということをお願いしたところでございます。

それから、細かいところで、本町では、曾祖父、曾祖母の死去に伴う児童生徒の忌引きはゼロになっているのですが、高等学校は確か1になっているということで、その辺をもう一回見直そうということで、今、検討しているところでございます。

それから、再三話しておりますが、中3の進路対策をよろしくということで、放課後学習を7月に1～2回行ってございまして、第2学期以降強化していきたいと思っております。

このようなお話をさせていただきました。

「教育長報告事項」6ページに戻らせていただきます。

生涯学習関係については、生涯学習課長から報告をさせます。

7番、その他では、ここにあるようなことがありました。ご覧になっていただければと思います。

「おわりに」ということで、東京2020オリンピック開幕ということで、いろいろな議論があるところでございますが、競技そのものはやはり感動を覚えることが多いなと思って見ております。それから、生徒のワクチン接種については、ただ今お話したとおりでございます。

台風の心配もあったのですが、大きな被害もなく、ホッとしております。

これから教育委員の皆様には熱中症等には十分お気をつけて、ご自愛いただければと願っております。

教育総務課長

最後に、「内外教育」というものに「子供の悲しみ」というタイトルで載っておりました。校長・教頭会議でも少しお話をさせていただいたのですが、文部科学省の国立教育政策研究所長の浅田さんが書いたものでございます。時間のあるときにお目通しいただければと思います。浅田所長は、文部科学省にしながら、東京都の校長も手を挙げて経験して、現場のいろいろなことを感じ取った人でございます。この所長さんらしい文章で、目に留まったものですから、ここに載せさせていただきます。

私からの報告は、以上でございます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

それでは、「教育総務課報告・連絡事項」という資料をご覧くださいと思います。

1、日程関係の実施済みにつきましては、教育長報告と重複しておりますので、こちらは割愛させていただきます。

実施予定といたしまして、(1)女川町議会臨時会。先程、報告第2号でご説明いたしましたとおり、7月30日(金)午前10時から臨時議会がでございます。教育総務課案件はございません。

(2)女川町各種会計決算審査でございますが、町の監査委員によります前年度の会計決算の審査となります。8月4日(水)午前9時30分からでございます。

(3)第2回女川町教育行政評価委員会。こちらは、先程の教育長報告のとおりでございます。

(4)9月議会定例会。会期については未定でございますが、9月3日(金)から始まる予定でございます。

大項目2番、夏期休業等につきましては、夏期休業は、7月21日(水)から8月25日(水)までとなっております。第2学期の始業は、8月26日(木)。夏期休業期間で日直を置かない日、完全閉庁は8月10日(火)から8月16日(月)となっております。

裏面をご覧くださいと思います。

大項目3番、校舎1年点検の結果についてでございます。

7月16日(金)に校舎設計・施工業者立ち会いのもと1年点検が行われ、学校、教育総務課、建設課から不具合箇所等を報告し、状況確認を行いました。

今後、是正工事必要箇所につきましては、7月26日から8月6日までの間に、施工業者において修繕対応することとなっております。

それ以外の箇所、主に地震の影響かと思われる部分ですが、こち

らの対応については、見積り等を取り寄せ、修繕の是非等も含め今後の検討としているところでございます。

大項目4番、その他、学校支援といたしまして、一般財団法人彩の国総合教育研究所様より、令和3年7月12日(月)に女川小・中学校PTAに対し、教育支援金として9万円の寄付をいただいております。

一般事項、1)プール監視員についてです。

当初1名の応募がございましたが、追加募集を行いまして、最終的に2名を女川町の会計年度任用職員として採用しております。任用期間は、7月26日(月)から8月25日(水)までです。

2)スクールバス運行の変更についてです。

現在3便編成で運行しておりますが、浦宿地区における下水道工事に伴いまして、スクールバスの停車位置を変更することとなります。

浦宿のセブンイレブンの駐車場をお借りすることができたのですが、駐車位置を移動することによって、運行上、針浜方面に踏切を渡りまして少し戻るようなルートとなることありまして、憂慮される点があるというところで、工事期間中、8月2日から10月末までの予定でございますが、この間は浦宿駅のバス停から女川駅のバス停を別便にて直行便という形で運行することといたしました。登下校便とも、この間は4便編成で運行いたします。

以上、教育総務課からの報告でございます。

教育長 続いて、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長 それでは、「生涯学習課報告・連絡事項(令和3年7月定例会)」をご覧くださいと思います。

まず、1、生涯学習課事業です。

(1)新型コロナウイルス感染症拡大防止対策でございます。

先程、教育長のお話にもありましたように、リバウンド防止徹底期間が令和3年8月31日まで延長されております。

その中で、ここに①から④、これは県の対策として四本の柱を立てております。

次の女川町の社会教育施設、社会体育施設に関しましては、県のガイドラインにもありますが、入場する際の整理・誘導、間隔を置いての入場、発熱・検温の確認、手指の消毒、施設の換気、入場者については名簿の作成などを行いながら、事業を実施しているところでは、

下のイベント等に関する制限につきましては、今のところは、収容率50%以内で実施させていただいております。

(2) 番、実施事業になります。全日本レディースソフトボール大会が7月3日(土)に開催されました。新型コロナウイルス感染拡大もありまして、参加チームは3チームでしたが、全国への出場権を懸けるということもありまして、大会が開催されております。

(3) 親子手作り絵本教室が7月4日(日)にまちなか交流館で開催されまして、7家族18名の参加がありました。

(4) 全国少年柔道大会宮城県予選会が7月11日(日)に総合体育館で開催されまして、こちらも全国へというところで、15チームの参加となっております。

(5) すばらしい女川を創る協議会の「見守り活動」です。7月14日(水)に実施いたしました。

なお、8月につきましては、夏休み期間中ということもありまして、実施はいたしません。

(6) 老壮大学。7月28日(水)に生涯学習センターホールで、木村歯科医院院長木村裕氏を招きまして、「口の健康は、身体の健康のもと」ということで開催しております。歯磨きによってもたらされる効果や、歯磨きの仕方を詳しく説明していただきまして、参加者の方々も熱心に聞いておりました。

(7) 7月臨時議会が7月30日(金)、明日になりますが、開催されます。生涯学習課につきましては、先程説明いたしました専決処分の部分です。こちらの女川町総合体育館の改修工事につきまして一般議案として上程いたします。

(8) ジュニアリーダーの研修塩谷町交流会でございます。8月3日(火)から5日(木)に開催の予定をしておりましたが、現在、関東地区で新型コロナウイルス感染症が感染拡大しているという状況もあり、塩谷町と協議をさせていただいた結果、中止となりました。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、収束のめどが見えたときにまた改めて協議することになりまして、8月3日から5日の塩谷町交流会につきましては、中止とさせていただきます。

次のページをお開き願いたいと思います。

(9) 芸術鑑賞会につきましては、女川町町制施行95周年記念の冠をつけまして、「おながわ笑劇場」ということで9月4日(土)に生涯学習センターホールで開催いたします。

出演者につきましては、漫才でナイツさんほか、ニードルさん、ねずっちさん等、6組の方々が出演して開催いたします。

8月10日(火)午前9時から役場でチケットの販売を行います。

座席数は400席ですが、50%ということで、200名の全席指定、観覧料は1,000円という形で行います。

(10)宮城県青少年国際交流事業「サマースクール宮城・女川HLAB」でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染予防を徹底しながら開催する形になります。

開催は8月7日(土)からになりますが、7日に開会式。初めの3日間はオンラインで実施する形で、開会式には町長と教育長が参加する予定になっております。

参加者につきましては、高校生が60名、国内の大学生が21名、海外の大学生はWebでの参加になりまして、実施いたします。

先程言いました8月7日(土)、8日(日)、9日(月)につきましてはオンライン、12日(木)には松島野外活動センターで1泊いたします。

13日(金)から女川町に移動し、13日(金)から15日(日)はエルファロに宿泊をいたしまして、女川町内でまちなか交流館や生涯学習センターでの活動を行います。

(11)第4回子供司書講座です。8月18日(水)に実施いたします。こちらについては、宮城県図書館へ行きまして研修を行い、また、バックヤードなどの見学等も予定されております。

2番、学校・家庭・地域連携協力推進事業「女川町協働教育プラットフォーム事業」になります。

(1)の学校支援です。

1)学校講師派遣事業につきましては、7月6日(火)に「もとなかよし町たんけん」、先程教育長からありましたが、町の中の探検をさせていただきました。子供たちは店舗に入りまして質問等をしながら、いろいろ町のことを聞いたり見たりしてございました。

7月13日(火)に「防災学習」という形で、竹浦行政区在住の阿部貞さんから震災のお話をさせていただきました。児童については第5学年、震災をあまり経験していないこともあり自分事に捉えることがちょっと難しいかなと思いましたが、自分の命は自分で守ることの大切さを阿部さんから伝えていただきました。

2)7月16日(金)に学校地域連携活動の「潮活動」を行っております。毎月の事業でございます。こちらにつきましては、潮騒太鼓や江島法印神楽。デジカメ教室につきましては、竹浦地区に行きまして、漁師さんをモデルに写真を撮ったりという形で進めております。

次のページ、(2)家庭教育支援になります。

これは教育長からもありましたが、①番、7月2日（金）に第6学年を対象に「薬物乱用防止教室」を開催しております。

②番、同じ日に「情報モラル教室」を第3学年で行っております。

③番、7月13日（火）に第1回おかあさん学級ということで、「子供と楽しむ“トリミック”へおいでよ！！」ということで、親子7組が参加しております。こちらにつきましては、お子さんを通して親同士の交流も図られて、いろいろな今後の心配事などを相談する姿も見られておりました。

④番、7月17日（土）、第1回親子アドベンチャークラブ（火起こし体験）を開催いたしました。これは、清水にできました親水公園という場所があるのですが、すぐ川に入れる場所に公園を整備させていただいております。そちらを使いまして、幼児3名、児童9名、大人9名が参加して、ライターではなくて、いろいろな道具を使って、昔やった虫眼鏡で黒く塗ったところに太陽光を当てまして、そこで燃やして麻ひもに移して火を起こしたりとか、ライターがない場合に防災に役立つということで、そういったものを使って火起こしをするという経験をさせていただきました。また、起こした火で鍋でお湯を沸かしたり、それでコーヒーを飲んだりというような経験もさせていただきました。そのあとに川遊びをしたりということで、楽しく過ごさせていただきました。次のページになりますが、参加したアンケートの結果を載せております。参加した子供たちの感想ということで、コロナ禍でもやれてよかったとか、いろいろな川遊びが楽しかったというような感想を載せております。

次に、参加した保護者の評価ということもありまして、自分で火起こしをして、片付けもやれて、いろいろな経験ができてよかったということ。次のページの（エ）になりますが、普段自然の中で遊ぶことがなく怖がりなのですが、今回はみんながいたということもあって、嫌がったり怖がったりせず楽しそうに参加できたということもありまして、これからもアドベンチャーでいろいろな体験をしていただくような事業を進めていかなければならないかなというふうに感じました。

感想等ということもありましたが、やはりコロナ禍、そして暑い中でしたが、いろいろなことを実施させていただいて、これからもよろしく願いますというような声が多く聞かれておりました。次のページになります。

3番、被災者支援総合交付金を活用しました「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」です。こちらにつきましては、

子ども放課後教室の居場所づくりにつきまして実施をずっと進めてきておりますが、現在もこのような形で、だんだんと参加者が増えている状況です。

②番、12日（月）に「わくわくエンタメ教室」。

③番、14日（水）、15日（木）には「全国はがき筆文字展」。こちらには、坂本忠厚教育指導員に協力をしていただきまして、参加しております。

次のページになります。

④番、「こども将棋道場」も実施しております。

その他の事業といたしまして、（1）家読推事業、1）子供司書講座、7月意3日（土）に開催いたしました。受講生が8人ということで、読み聞かせの基本的なことを学ぶような事業を行わせていただきました。

2）につきましては、中学校との連携ということで、7月19日（月）に本の入れ替えをして、これまでは、夏休み中に、つながる図書室に来ていただいておりますが、夏休み中は学校の図書室に設置して貸出しを継続します。

（2）、先程教育長からもお話がありましたが、7月15日（木）、特別支援学級の宿泊体験の学習カヌーと簡単ランプ作りということで、体験教室をさせていただきました。教育長の話にもありましたように、海に入る機会が少なくなっている子供たちですので、海に入って海の中をのぞいてみたり、カヌーに乗ってみたり、貝殻や石を使ってランプを作ったりということで、いろいろな経験をさせていただいてということで、かなり喜んでいる姿が見受けられました。

最後になりますが、8月の予定行事表を付けております。今説明しました内容とほぼ同じとなっておりますので、詳細は省略させていただきます。

以上、生涯学習課からの説明とさせていただきます。

教育長 報告は、以上でございます。

委員の皆様方から何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。なお、このあとの協議会の場でも結構でございますが、何かございませんでしょうか。

新福委員 一つだけ。今報告していただいた生涯学習関係なのですが、7月17日の親子アドベンチャークラブとか、さまざまな活動をされていて、すごく素晴らしいなと思いついて聞いていたのですが、参加人数がそれなりにいるのですが、参加者というのは、女川町に在住の子供たちなのですか。女川町以外も応募は可という形で

| | |
|-------------|---|
| 生涯学習課長 | <p>されているのですか。</p> <p>基本的には、小学校に募集をさせていただいておりますので、女川町内在住対象という形で実施させていただいております。今のところ、石巻管内や町外に広げるといふふうには考えておりませんので、町内の家族対象という形で実施しております。</p> |
| 新福委員 教育長 | <p>すばらしい活動なので、今後も続けてほしいと思います。</p> <p>今、新福委員からお褒めの言葉をいただきましたが、本当に目立たないのですが、いろいろなことを協働教育の中でプラットフォーム事業という形でやらせていただいておりますし、学校にも地域の方が結構集まっております。大変ありがたく思っておりますし、畑づくり一つにしても、生涯学習課長もいつも顔を出してくれるのですが、逆にないと寂しいような方もいらっしゃるのでは、本当にありがたいと思っております。これからも地域のお力を借りながらも、一方でこういう協働教育というか、プラットフォーム事業というか、そういう中で子供たちを支えていきたいと思っております。</p> <p>今、新福委員から出されたように、町外まで広げるといろいろ大変かなと思っております、もちろん町内限定ではやっているのですが、ここに来るお子さん以外への働きかけというものも、生涯学習課でいろいろあの手この手でやってもらっているのですが、一人でも多く、あるいは今まで参加したことがないようなご家庭の方にこれから働きかけていって、うれしい悲鳴ではないのですが、たくさん来て大変だと言われるくらいのもにしていきたいと思っております。こういう土台をつくっていくのは、釈迦に説法ではございますが、大事かなと思っております。</p> |
| 13 その他 | <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> |
| 教育長 | <p>では何かありましたら協議会でお願いいたします。</p> |
| 教育長 | <p>次に、7番「その他」に入ります。</p> <p>教育総務課、生涯学習課からその他で何かございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> |
| 教育長 | <p>それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。</p> <p>[8月26日(木)午前10時からということで調整]</p> |
| 教育長 | <p>26日木曜日ということで組ませていただきます。</p> <p>それでは、令和3年第7回教育委員会は、これで終了させていただきます。</p> |

14 閉 会 | 午前 11 時 05 分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

報告第 2 号「専決処分の承認を求めることについて」(承認)

議案第 14 号「令和 4 年度使用教科用図書及び令和 4 年度使用学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書(一般図書)の採択について」(承認)

議案第 15 号「令和 3 年度女川町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

生涯学習課 課長補佐 鈴木 麻子

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和 3 年 8 月 26 日

会議録署名委員

1 番委員

4 番委員